

2005

7月

広報 つるが

平成17年6月14日発行



遊行のお砂持（5月15日）

今月の内容

- 予 算 の 執 行 状 況・・・2～3
- 敦賀市地域福祉計画ができました・・・4～5
- 子ども達のために私たちができること・・・6～7
- 安心して介護サービスを受けるために・・・8～9
- きのめちゃんとたんけん！探検隊員募集・・・10
- 敦賀市の防災情報をメールで配信！・・・11
- 街 角 ス ケ ッ チ・・・12～13
- お し ら せ ほ か・・・14～25

No.761

R100  **PRINTED WITH SOYINK™** 

再生紙を使用しています 大豆油インキを使用しています



敦賀市子育て総合支援センター
(平成16年11月開所)での風景

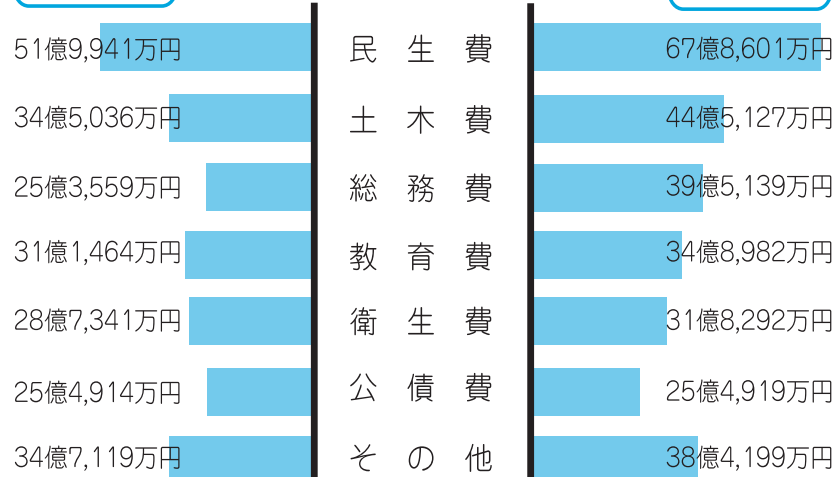
◆歳出(支出) 歳出は、民生費が最も多く、続いて土木費、総務費、教育費の順になっています。

予算額 282億5,259万円
支出済額(予算額の82.1%) 231億9,374万円

<項目の内容>

- 民生費 お年寄りや障害者、子どもたちを支えました。
- 土木費 道路や住宅、公園などを整備しました。
- 総務費 戸籍事務や市の内部管理などを行いました。
- 教育費 学校教育や生涯学習、文化、スポーツを振興しました。
- 衛生費 皆さんの健康を支え、環境美化を推進しました。
- 公債費 市が借り入れたお金の返済を行いました。

支出済額



一般会計

一般会計は、市の中心となる会計で、その歳入や歳出もさまざまな分野にわたっています。

◆歳入(収入) 歳入の52%は、市税で支えられています。続いて、国庫支出金、市債の順になっています。

予算額 282億5,259万円
収入済額(予算額の87.9%) 248億4,159万円

収入済額



予算の執行状況

(平成17年3月31日現在)

企業会計

企業会計とは、会社の形で運営されており、病院や上水道があります。

病院

敦賀病院事業会計(万円)		
項目	収益的収支	資本的収支
収入		
予算額	61億6,961	35億3,041
収入済額	58億9,953	35億3,041
支出		
予算額	61億6,961	41億4,762
支出済額	58億9,176	41億4,653

上水道

水道事業会計(万円)		
項目	収益的収支	資本的収支
収入		
予算額	8億8,499	4億5,658
収入済額	9億8,208	4億5,633
支出		
予算額	8億8,499	8億6,173
支出済額	8億7,941	8億6,124

敦賀病院の利用状況

年間入院患者延数	105,881人 (108,986人)
病床の平均稼働率 (病床数348床)	83.4%
年間外来患者延数	211,239人 (229,231人)
1日平均外来患者数	869.3人

水道の利用状況

給水人口	65,590人 (64,988人)
年間給水量	10,150,350m ³ (10,135,065m ³)
1日1人当り平均使用量	415ℓ (419ℓ)

()は前年度同期の数値

()は前年度の数値

特別会計

特別会計とは、特定の事業について設けられた会計で、事業ごとの予算になっています。

(万円)

会計名	予算額	収入済額	支出済額
港湾施設事業	1,876	3,780	1,604
都市計画土地区画整理事業	126	169	126
簡易水道	2億8,297	1億2,652	2億7,521
国民健康保険事業	55億6,162	47億9,256	50億9,780
下水道事業	45億6,362	33億5,841	33億1,613
地方卸売市場	4,156	4,083	3,745
老人保健	62億3,645	55億7,075	58億7,536
漁業集落環境整備事業	1億376	3,398	4,331
農業集落排水事業	2億2,027	1億7,948	2億822
介護保険	33億5,151	26億5,443	30億9,348
産業団地整備事業	8億6,362	1億786	3億8,192
敦賀きらめき温泉	3億6,370	2億972	3億1,738

用語解説

- 市税 個人や事業所にかかる税金で、市に納められるもの
- 国庫支出金 国からの負担金や補助金など
- 市債 市が借り入れたお金
- 諸収入 預金の利子や貸付金の元利収入など
- 県支出金 県からの負担金や補助金など

市民1人当たりの市税負担額 76,672円

市民税	36,155円
固定資産税	27,230円
たばこ税	6,708円
都市計画税	4,735円
その他	1,844円

和久野市営住宅第3期整備事業
(和久野6号棟)



市の財政は、市民の皆さんに納めていただいた市税や国からの補助金などの収入で成り立ち、よりよい市民生活のために使われています。その歳入(収入)と歳出(支出)などの状況をお知らせします。16年度の歳入と歳出は、5月31日に締め切られますので、各会計とも未収、未払いを残していません。

敦賀市地域福祉計画が できました

福祉つるがぬくもりプラン21

すべての市民が、健康で自立した生活を住み慣れた地域で送ることができるように、市民・地域・行政が相互に連携した福祉社会の形成を目指すための計画を策定しました。

社会は変化しています

少子高齢化や核家族化の進行など、社会をとりまく環境は大きく変化しています。
社会福祉においても、介護保険制度や障害者支援費制度など、社会経済への変化に対応した必要な福祉サービスを的確に提供できるように利用者の選択を基本とした「社会福祉基礎構造改革」が進められています。
これは、利用者の立場に立った福祉システムの構築を図るとともに、利用者保護の仕組みやサービスの質の向上、社会福祉事業の充実活性化を推進し、地域での生活を総合的に支援する地域福祉を推進するものです。

市民参加での計画策定

計画を策定するにあたり、市民の意識や意向、地域の実情を反映するため、平成16年に地域福祉アンケートを実施し、また学識経験者、各団体からの推薦、市民公募で構成する敦賀市地域福祉計画策定委員会と作業部会を設置し、計画内容の検討を行いました。



策定委員会の開催風景

地域福祉活動推進への課題

これから地域福祉活動を推進するためには、地域福祉活動の推進者として、より多くの市民への参画の呼びかけが必要
高齢者や障がいのある方、子育て中の人は積極的に意見を述べるなど、自ら問題解決に向けた取り組みが大切
いつまでも住み慣れた地域・家庭で自立した生活を送ることができるよう、行政と福祉・保健・医療施設および関係機関、団体との連携強化が重要
この課題から、本市の地域福祉活動をより具体性・実効性のあるものにし、敦賀市全体で地域福祉について理解を深め、一体となって地域福祉活動を展開する環境づくりを進めるため、基本理念を以下のように定めました。

基本理念

**ふれ合い、支え合い、共に
生きるぬくもりのあるまち
つるが**

3つの目標

目標一

みんなが参加する
(共に生きる)

地域福祉に関する活動への市民の参加

地域福祉の推進を担うのは市民であり、地域が抱える多種多様な課題に対応していくには、地域住民や当事者の積極的な参画と協働が不可欠

そのために

- 福祉意識・健康意識づくり
- 地域福祉活動への主体的参加
- 情報の共有

を進めます

目標三

みんなでつながり支え合う
(ふれ合い)

地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達

地域の福祉活動や住民ニーズに的確に対応するには、施設や整備、人材、組織、情報など地域の様々な資源を有効に活用し、そのネットワーク化や相互交流を図っていく必要があります

そのために

- 福祉、健康づくり人材の育成・確保
- 地域福祉ネットワークづくり
- 施設の有効活用による場の確保
- コミュニティビジネスの推進

を進めます

目標二

みんなで見守る
(支え合い)

地域における福祉サービスの適正な利用の促進

地域全体で支え育てる福祉社会を実現するには、性や年齢、障がいの有無などの差異や多様性を認め合い、住民一人ひとりの価値や個人の尊厳を尊重することが重要となります

そのために

- 安全で暮らしやすい環境づくり
- 利用者の適切なサービス選択の確保
- 地域ケアマネジメントの充実
- 相談体制の充実

を進めます

今後、計画を推進していくために以下のことを進めていきます。

(1) 庁内体制の整備

*ここでは市役所関係機関すべてを指します

他の庁内関係部門・機関との密接な連携・調整を図り、全庁的な体制で計画を実施します。

(2) 市民、地域、民間事業所等との協働体制

市民や関係団体、学識経験者等で構成する推進組織を整備し、意見の交換や連絡調整を行うなど、市民、地域、市との協働体制を築きます。

(3) 市民への計画の浸透

市民の理解を深めるため、広報紙やホームページなどを活用し、市民に分かりやすく周知します。

子ども達のために

私たちができるところ

敦賀市次世代育成支援対策行動計画

「つるがいきいき子ども未来プラン」を作成

市では、急速な少子化の進行に対応するため、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境の整備を図る「敦賀市エンゼルプラン（敦賀市児童育成計画）」を作成し、平成15年度より実施しています。

さらに、少子化の流れを変えるためにこのエンゼルプランを踏まえて、「みんなで支え合つまちづくり」の推進に向けた5年間（平成17～21年度）の敦賀市次世代育成支援対策行動計画「つるがいきいき子ども未来プラン」を新たに作り直しました。

本計画の策定に当たっては、子育て家庭、中・高校生の実態や意向を把握するため、「次世代育成支援アンケート調査」を平成16年度に実施しました。

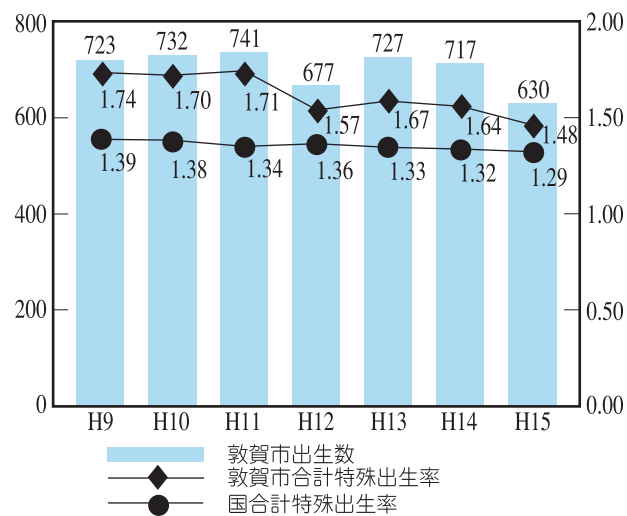
また市民、関係団体、有識者からなる「敦賀市次世代育成支援対策地域行動計画策定委員会」を設置し、子育て支援のあり方について協議を重ねてきました。

なお、この計画は、総論と各論の2部から構成されており、その概要については次のとおりです。



出生数については、20歳後半から30歳代前半までの子育て世代が比較的多くなったことも影響し、平成14年までは大きな増減は見られませんが、平成15年は630人と近年では最も低い数値となっています。
また女性が一生の間に生む子どもの数を示す合計特殊出生率*についても、全国の水準と比較すると高いものの、平成15年は1・48にまで落ち込んでいます。

< 出生数と合計特殊出生率 >



* 合計特殊出生率
15歳から49歳までの女性が一生の間に生む子どもの数のこと
(福井県調べ)

住民（自助） 地域（共助）および行政（公助）が、それぞれの役割分担を果たしながら、協働し支え合って、子どもの主体的な成長を支援していくことを推進していきます。

そのために7つの基本目標を掲げました

- 1 地域における子育ての支援**
 子育て支援サービスや保育サービスの充実、地域の子育て支援ネットワークづくり、子どもの居場所づくり、相談・情報提供体制の整備など、子どもの成長と家族のきずなづくりを支援するサービスの充実を目指します。
- 2 母性並びに乳児および幼児等の健康の確保及び増進**
 保健・福祉・教育の各分野が連携しながら、母子保健事業を展開します。また、乳幼児から思春期の発達段階に応じた望ましい生活習慣が身につけられるように、食育や思春期保健対策を推進します。
- 3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備**
 学校、家庭、地域が連携・協力しながら、子どもの生きる力の育成を目指して取り組んでいきます。また、男女が協力して家庭を築き、子どもを生み育てる大切さ、親子・家族のきずな、つながりの大切さを認識し、敦賀市に定住したいという意識が醸成されるように、地域社会の環境整備を進めます。
- 4 子育てを支援する生活環境の整備**
 子どもおよび子育て家庭を含め、すべての市民が安全で快適な環境の中で暮らしていけるように、まちづくり・住環境・道路交通環境などの充実を図っていきます。
- 5 職業生活と家庭生活の両立の推進**
 男女が共に、子育てや家庭生活・地域生活と仕事が両立できるように、多様な雇用形態や処遇、育児休業制度の定着など、職場の環境づくりをめざします。
- 6 子ども等の安全の確保**
 子どもを危険から守るために、子どもに安全な環境を地域ぐるみで協力してつくり、安全で安心できる暮らしを守っていきます。
- 7 要保護児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進**
 「家族」という原点に立ち返り、それらの役割を認識していただけるような意識啓発を進めると共に、児童虐待防止対策の充実やひとり親家庭への自立支援に取り組んでいきます。また障害を持った子どもがノーマライゼーションの理念のもと、ひとりの人間として尊厳を保持し、自立のための支援を受けられるよう障害児施策の充実などに取り組めます。

* ノーマライゼーション

障害者や高齢者をはじめ、子どもや女性等を含めたすべての人々が、家族や地域で共に暮らし、普通の生活を送ることができるような社会をつくるという理念のこと

基本理念

あしたをたくす子ども達の成長を支援していくために
 子どもにとつてこの最善の利益を考え
 みんなで支えあつまちづくりをめぐりて

●あなたの保険料は？●

【65歳以上の人（第1号被保険者） 段階別保険料】

安心して 介護サービスを受けるために

保険料が介護保険制度を支えています

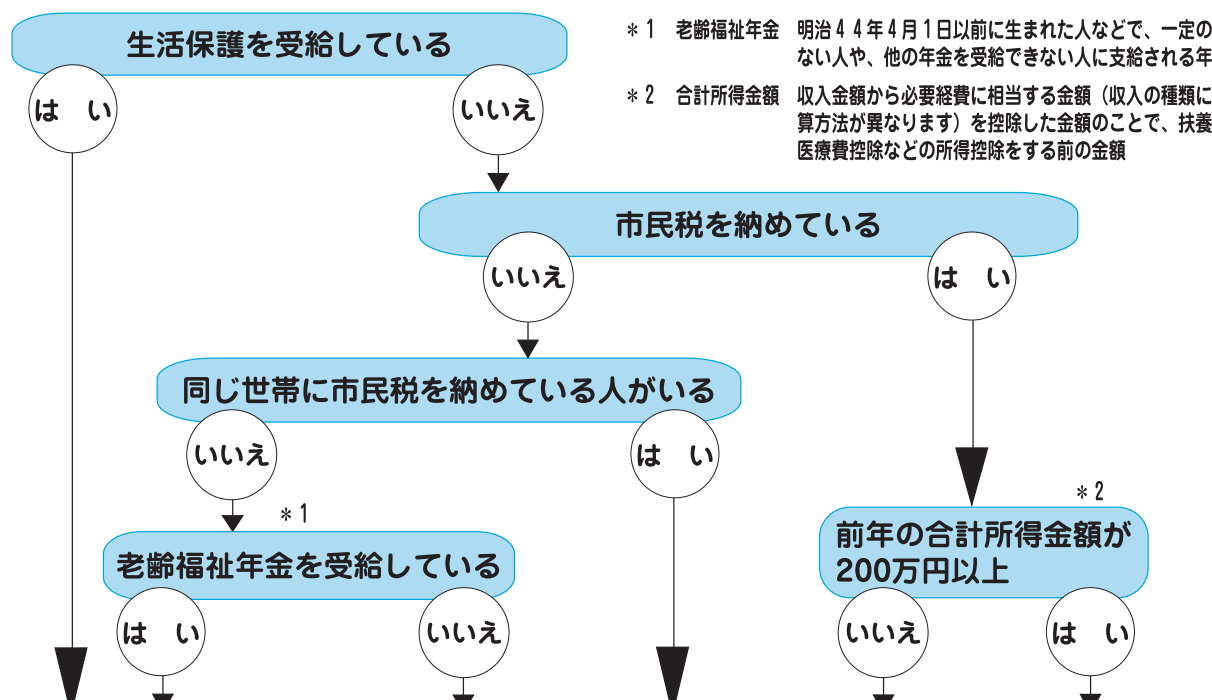
高齢化が進む今日、将来のことを考えると、多くの人が介護の問題に直面することになり、それぞれに不安を抱えています。また年々介護サービスを利用する人の数や利用量が増えています。介護保険制度は、このような不安を解消するために、みんなで助け合い支えあつていくものです。いざ介護が必要となったときでも安心して生活を送ることができるよう、保険料の納付にご理解とご協力をお願いします。

保険料は大切な財源です

皆さんが納める保険料は、国や県、市町村が負担する公費とともに介護保険制度の大切な財源となつていきます。介護が必要になつたときに安心してサービスを利用できるように、介護保険料は必ず納めましょう。

なお、平成17年度介護保険料額決定通知書および納入通知書は7月中旬にお届けする予定です。

- *1 老齢福祉年金 明治44年4月1日以前に生まれた人などで、一定の所得がない人や、他の年金を受給できない人に支給される年金
- *2 合計所得金額 収入金額から必要経費に相当する金額（収入の種類により計算方法が異なります）を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額



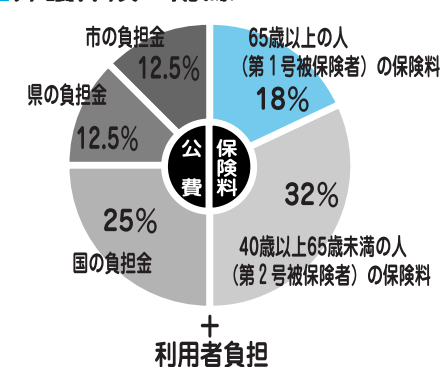
段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
対象者	生活保護を受けている人および世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金を受けている人	世帯全員が市民税非課税の人	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税の人	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が200万円未満の人	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上の人
保険料(月額)	18,600円 基準額×0.5	27,900円 基準額×0.75	37,200円 基準額	46,500円 基準額×1.25	55,800円 基準額×1.5

●基準額（第3段階）

敦賀市の介護サービスにかかる費用の総額（利用負担分を除く）の約18%に応じて、65歳以上の人の保険料の基準額が決まります。

$$\text{基準額(月額)} = \frac{\text{敦賀市の介護サービス総費用のうち第1号被保険者負担分}}{\text{敦賀市の第1号被保険者数}} \div 12 \text{カ月}$$

■介護保険の財源



介護保険料、居宅サービス利用料の減免申請のお知らせ
低所得の方を対象とした減免制度を実施しています。介護保険料の段階が第1段階（生活保護受給者を除く）および第2段階の方で、次に該当する方は減免の申請ができます。

対象

- 市民税非課税世帯の方
- 本人とご家族の前年の年間収入の合計金額が、次の額以下である。
 - 1人世帯の場合 110万円以下
 - 2人世帯の場合 170万円以下
- *世帯員が増えることに60万円を加算

市民税が課されている方に扶養されていない。市民税が課されている方と生計を共にしていない。資産を活用してもなおお生活が困窮している状態にある。



保険料の減免

- 減免内容
- 第1段階の方 18,600円から 11,100円に
 - 第2段階の方 27,900円から 18,600円に

居宅サービスの利用料の減免

- 減免内容
- 減免対象サービスについては、1割の利用者負担額をさらに2分の1に減額

減免対象サービス

- 訪問介護・訪問看護・訪問入浴介護・訪問リハビリテーション・通所介護・通所リハビリテーション

申請方法

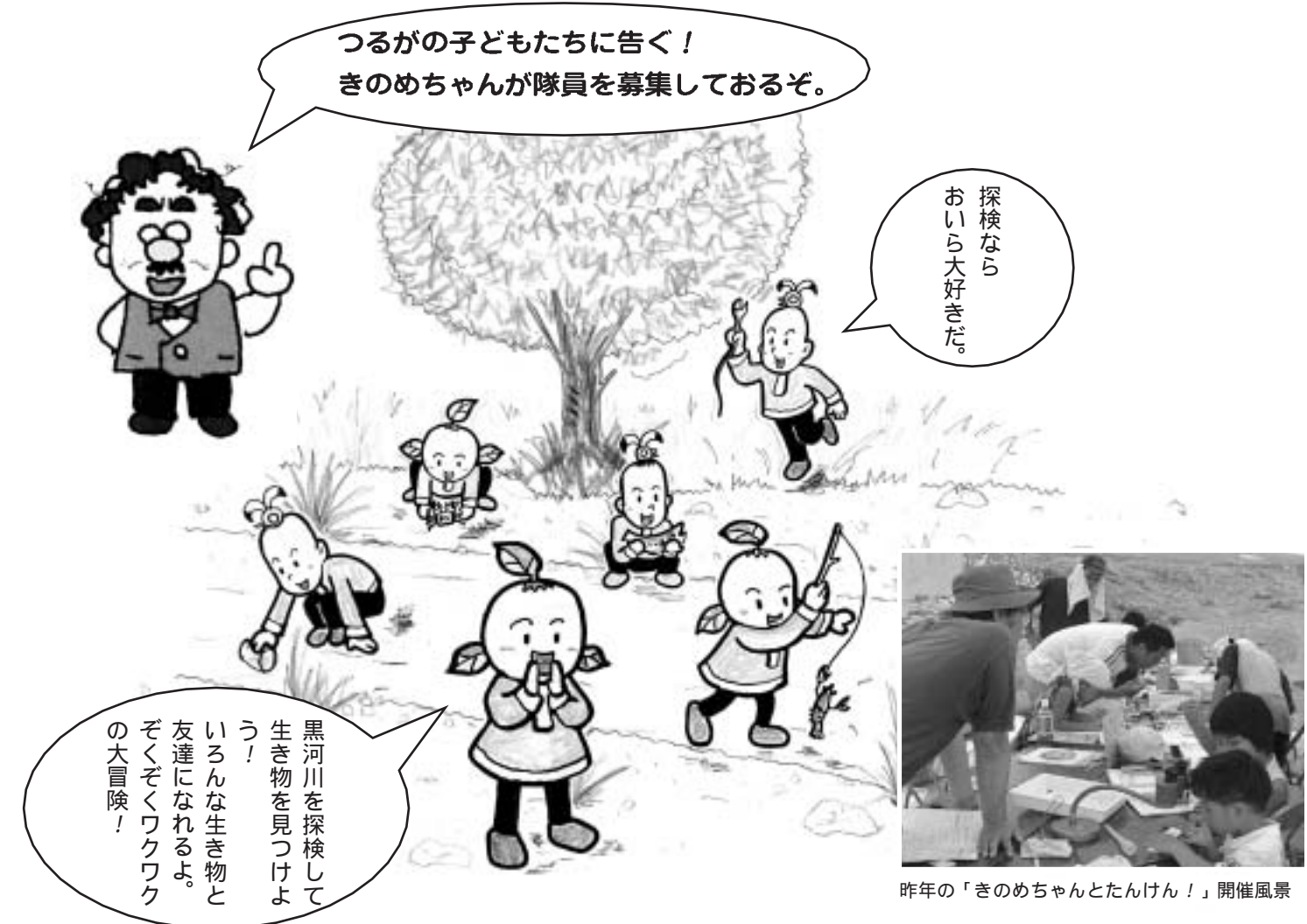
長寿福祉課介護保険係（市役所1階7番窓口）まで申し込んでください。また来庁が困難な場合は長寿福祉課介護保険係までお電話ください。

申請受付

平成17年7月1日から

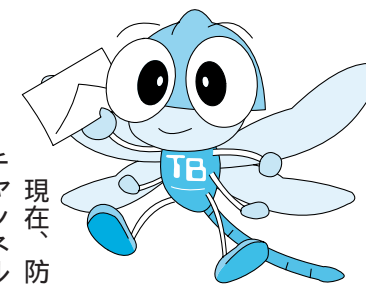
きのめちゃんとたんけん! 探検隊員募集

つるが環境みらいネットワークでは7月31日(日)、8月7日(日)に「きのめちゃんとたんけん!」を開催します。
きれいな黒河川に住む虫や魚などの生き物、川にやってくる鳥たちに触れてみませんか。顕微鏡を使って、小さな生き物も見ることができます。
敦賀の豊かな自然を実感してみましょ。きっと新しい発見の世界が広がります。



昨年の「きのめちゃんとたんけん!」開催風景

- | | |
|--------|---------------------------------------|
| 1 開催日時 | 平成17年7月31日(日)、8月7日(日) 午前9時から12時まで |
| 2 集合 | 午前8時30分までに市役所正面駐車場に集合してください。 |
| 3 開催場所 | 黒河川(新和久野橋付近) |
| 4 対象者 | 小学校4~6年生とその保護者 |
| 5 定員 | 10組(1回の開催につき) |
| 6 参加費 | 各回1人300円(保険料) |
| 7 締切 | 平成17年7月22日(金) |
| 8 申込先 | 環境課 22-8121 e-mail kankyo@ton21.ne.jp |



敦賀市の防災情報を メールで配信!

現在、防災放送チャンネル(9チャンネル)で放送している災害情報を携帯電話にメールでお知らせするTONBOメール配信サービスが始まりました。
これからは、自宅でも分かるなかった災害の情報も、簡単な登録作業を行うことで、携帯電話にメールで送信されますので、とても便利になります。
*下記の項目に従い、登録してください。
*内容は、災害情報と9チャンネルで放送する消防車の出勤内容になります。
*利用料は無料ですが、通信費等は、利用される方の負担となります。

注意: 事前に
info@tonbo.ton21.ne.jp
からのメールが受信できるようにしてください。

登録方法

携帯電話のメール送信画面を開いて、宛先メールアドレスに **tonbo@tonbo.ton21.ne.jp** を入力してメール送信

タイトル欄は何も入れなくてOKです。
※ボーダフォンの携帯利用者は、タイトルが空白だとメールを送信できない場合がありますので、任意の文字を入れてください。

本文欄も何も入れなくてOKです。

STEP 1

STEP 2

STEP 3

携帯電話に表示された画面に従って登録作業を行ってください。

メール登録に関する問合せ 情報管理課 ☎22-8114
内容に関する問合せ 生活防災課 ☎22-8166

問合せ 環境課 ☎22-8121
つるが環境みらいネットワークホームページ <http://www1.rcn.ne.jp/kankyomirai/>

産業団地調印式
6月2日



敦賀市と、(株)生駒工業から分社した(株)アイケープラストとの間で、敦賀市産業団地への進出に伴う土地売買の契約調印式が行われました。今後は、7月中旬から工場建設がスタートし、本格的な操業は平成18年4月の予定です。

クリーンアップ大作戦
6月5日



松原海岸を中心として、クリーンアップ大作戦が行われました。当日は、花城海岸をスタートに地元住民、関係団体、関係企業、中・高校生など約1,000人の参加者が、ゴールである松原海岸駐車場に向かって吸い殻やビニール袋など様々なごみを拾いました。スタート時は肌寒いほどの天候でしたが、終わるころには汗ばむほどに一生懸命作業を行いました。

県外優秀校招待野球試合
5月3日・4日 (中学)
28日・29日 (高校)



球都敦賀のレベルアップを図ろうと、県外の強豪校を招いて、試合が行われました。中学の部では星稜中学校(石川県)と市内4校との試合が、高校の部では宇和島東高校(愛媛県)と市内3校との試合が行われ、どの試合も熱戦が繰り広げられました。夏の大会での活躍を期待しましょう!

日本海敦賀・戦国ロマンと
港街散策ウォーク
5月29日



平成18年のJR北陸線の直流化に向けて、多くの人に敦賀の街を知ってもらおうと、このイベントが開催され、46人が参加しました。快晴の空の下、敦賀駅を出発した参加者は、約6kmの散策コース(気比神宮~天筒山~金ヶ崎古戦場~山車会館など)を歩き、敦賀の歴史や文化をじかに感じ取っていました。県外からの参加者の中には、60年ぶりに敦賀を訪れた方もおり、敦賀での散策を楽しんでいました。

炎と銀河のフェスティバル
5月3日~5日



例年行われている白銀神社の「火まつり」に合わせて、「炎と銀河のフェスティバル」が開催されました。クライマックスの4日には、赤々とした炎の火みこしと約200本のたいまつで、駅前商店街は明るく照らされました。また、炎、花火、レーザー光線を使った「炎と光と音の祭典」では、観客は音楽に合わせた幻想的な演出に見入っていました。

杵見御田植祭
5月5日



昨年18年ぶりに復活した、杵見地区の伝統ある御田植祭おたうえさいが今年も行われました。威勢のいい「ヤホー、ハイヤー」の掛け声とともに、数十人の行列が集落内を練り歩きました。信露貴彦神社しんろききひこと久豆弥神社くづみでは、見事な舞(写真上)や獅子舞が奉納され、地区の人たちは秋の豊作を祈りました。

街角
エスケッチ

あなたが写っていたら、ご連絡ください。写真を差し上げます。 広報広聴課 ☎22-8112

二夜の川で鯉放流
5月3日



二夜の川の美化運動に取り組んでいる「二夜の川を美しくする会」による鯉放流が行われました。来賓をはじめ多くの子どもたちが、例年より大きな200匹の鯉を放流しました。今年は創立20周年を記念し、鯉放流に先立ち式典が行われました。またバンドや模擬店、昔なつかし「ちんどんや」といった催しも行われ、公園内は多めに賑わっていました。

